２０１５年１２月　１日改訂（第２版）
２００４年９月１４日作成（新様式第１版）　　医療機器承認番号：22200BZX00299000

類別：機械器具　３　医療用消毒器

管理医療機器、特定保守管理医療機器、設置管理医療機器　一般的名称：エチレンオキサイドガス滅菌器(JMDN コード：13740000)

販売名：ＥＯ　ＣＯ２ガス滅菌器（型式：ＤＯＸ　ＥＳＯ－Ｓ－３Ｃ）

【警告】

- エチレンオキサイド(酸化エチレン)は人体に対し有毒である。
- ガスボンベは、適切な環境・状態で保管する。
- ガスボンベには、衝撃や熱を加えないように、また破損させないように慎重に取り扱う。

【禁忌・禁止】

- 装置を高温になる場所に設置しない。
- 指定以外のガスボンベを使用しない。
- 使用済みの滅菌パックを再使用しない。
- 密封された物は、滅菌しない。
- 装置を指定技術者以外が分解・改造・修理を行わない。

【形状・構造及び原理等】

本品は、DOS　ESO－S－3Cです。

滅菌器本体のみのタイプです。

外径寸法：幅 500mm×奥行き 450mm×高さ 280mm

使用できる滅菌パック(袋)の幅：～400mm

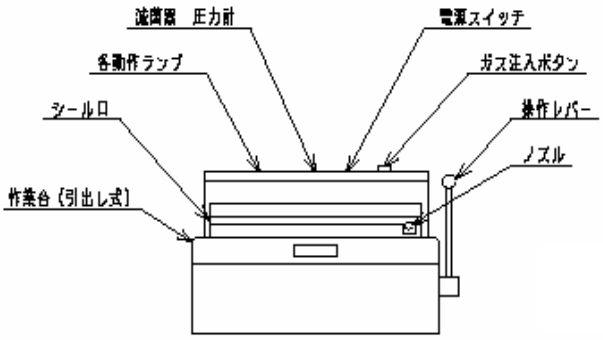

本体　：　正面側

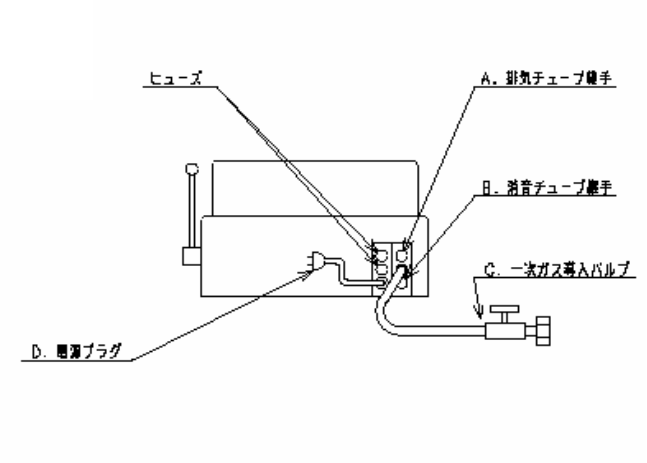

本体　：　背面側

【使用目的又は効果】

エチレンオキサイド(酸化エチレン)を主体とする殺菌ガスを用いて滅菌を行う機械器具。

【使用方法等】

以下の手順の詳細は取扱説明書の10～11ページをご参照ください。

① ガスボンベバルブを開く。
② 本体部の電源スイッチを「入」にする。
③ 滅菌対象物の入った滅菌パックを作業台に置く。
④ 操作レバーを操作し、パック内を真空にする。
⑤ ガススイッチを押し、ガスを注入する。
⑥ 操作レバーを操作し、滅菌パックをシールする。
⑦ 操作レバーを戻す。
⑧ パック作業終了後は、本体部の電源を切り、ガスボンベバルブを閉じる。

※ パックは、必ず保温庫内で6～8時間保温してください。

取扱説明書を必ずご参照ください

【使用上の注意】

詳細は、取扱説明書の3～4ページをご参照ください。

・ エチレンオキサイド（酸化エチレン）は、特定化学物質等障害予防規則のうち
第2類物質に該当するため、労働安全衛生法で定める取扱をする。
・ 装置周辺は、通風・換気を良くする。
・ 滅菌パックを取り出す前に、必ず保温庫内の排気を行う。
・ 滅菌後の被滅菌物は、換気の良い場所に置く。
・ 薬液や洗剤の付着した物は滅菌しない。
・ バイオロジカルインジケーターを用いて、必要な滅菌条件を決定する。
・ 運転ごとに、ケミカルインジケーターの変色が良好であることを確認する。
・ ガスボンベの有効性を確認する。

【作動・動作原理】

エチレンオキサイド（酸化エチレン）ボンベを装置にセットする。
滅菌パック内の空気を吸引・注入ノズルを介して真空ポンプにより吸引を行い、
減圧後、加温されたエチレンオキサイドガスが注入され、パックをシールする。
パックされた被滅菌物を保温庫内で保温する事により滅菌され、保温完了前に
庫内に拡散したガスの強制排気を行う。
エチレンオキサイド（酸化エチレン）ガスボンベの残圧低下による滅菌不良を防
止するためにランプによるエラーを表示し、使用者に報知する。

【保守・点検に関わる事項】

詳細は、取扱説明書の12ページをご参照ください。
・本体及び保温庫　　汚れ具合に応じて、良く絞った布で拭いた後に乾拭きをおこなってください。

【包装】　1台

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者名：株式会社テクノロジーリンク
住　　所：東京都大田区蒲田2－10－1
電話番号　：03－5714－1522

製造業者名　：株式会社テクノロジーリンク
住　　所：東京都大田区蒲田2－10－1
電話番号　：03－5714－1522